



「世界中のどの歯医者に行くよりも、この歯医者に来て良かった!!」と思ってもらえる歯科医院めざして!

## 整体のドタキャン客に損害賠償請求へ「今回は許せないので! 金額にビックリしないでね」

お笑いタレントで整体師が2月14日、自身のインスタグラムのストーリーズを更新されました。そこで自身が経営されている整体サロンが「ドタキャン」により損害を受けたとし、当該の客に対し、損害賠償請求することを明かした。「マッサージの予約を取りどんな事情であろうと!いきなり前日にドタキャンする方本当迷惑なので辞めて頂けませんか?こちらはお客様が来られると思いスタッフ 料理の仕込み マッサージベッドの確保 3時間貴方の為に枠を空けてるんですよ かなりの損害なのです」と、つづられました。「今回はスタッフと話し合った結果損害賠償請求させて頂く事になりました!そう!お前だよ」と厳しい筆致で続けられた。同時に自身のツイッターでも「お仕事でもプライベートでもドタキャンは本当に辞めて欲しいその日の全てが台無しになる。今回は許せないので!遠慮無く請求します。金額にビックリしないでね」と記載されたそうです。

この文面をよく読むと「今回は・・・」とあります。特定の人が何度もドタキャンをされたと推測されます。 以前飲食店で予約を取ったが来店されない「ノーショウ」が社会問題となりました。

当歯科クリニックも予約制でお一人おひとり治療内容にあわせて時間をお取りしております。ご協力よろしくお願いします。と言ってもこのニュースレターをご覧になっている方は大丈夫だと思います。そのようなことをされる方はこのニュースレターをご覧になっていない方。どのようにしたら思いは届くでしょうか??

## ぇします!

## 今、知っておきたい「歯科ニュース」

## 防災袋に「歯科用品」を備える人はたったの11%!

季節の変わり目である**3月・6月・9月・12月の各1日**は、「防災用品点検の日」です。 ご自宅の防災袋には、歯ブラシ・マウスウォッシュ・液体ハミガキなどの歯科用品は入っていますか? 昨今の日本では、各地でさまざまな自然災害が発生していますが、サンスターグループの調べによると、

防災袋に歯科用品を備える人はたった11%だったそうです。 緊急時は後回しにされがちなオーラルケアですが、お口の中が不衛生になってしまうと「誤嚥性肺炎」のリスクが高まり、これが原因で命を落としてしまう高齢者も少なくありませんでしたので、「防災用品点検の日」は防災袋の中身の点検を兼ねて、ぜひ歯科用品も準備しておきましょう!

